

令和6年度 第1回取手市総合計画審議会 議事録

- 1 開催日時：令和6年12月19日（木）午後2時00分～午後3時10分
- 2 開催場所：取手市役所 大会議室
- 3 出席者：
会 長：大谷 基道
副会長：山崎 俊一
委 員：鈴木 三男、久保田 真澄、海東 一弘、櫻井 由子、寺田 満、
羽原 康恵、岩坂 照之、佐竹 昭宙、金田 冬彦
欠席者：倉持 光男

取手市：中村市長
政策推進部：齋藤部長
政策推進課：高中課長、平野課長補佐、今井係長、來栖主事

4 議事の概要

(1) 委員委嘱

- 取手市総合計画審議会条例第3条の規定に基づき、12名の委員の委嘱を行った。
(倉持委員については、欠席のため後日委嘱状を交付。)
- 委員任期は令和6年12月19日から令和8年12月18日まで。

(2) 市長挨拶

市長：新たに総合計画審議会委員をお引き受けいただきましたことを、御礼申し上げます。
本日は、昨年度で計画期間が終了した「とりで未来創造プラン2020」のまちづくり指標の最終的な進捗状況の報告が議題となりますが、それぞれの委員の専門的な視点から、様々なご意見をいただき、新たな総合計画である「とりで未来創造プラン2024」に掲げた施策のより効果的な展開につなげていきたいと考えています。
現在、人口減少や少子高齢化など、地方自治体を取り巻く状況は、非常に速いスピードで変化しています。また、コロナ禍を経て、テレワークやオンライン会議が普及するなど働き方にも大きな変化があり、地方移住への関心の高まりや、デジタル化の急速な進展が見られています。
取手市としても、「とりで未来創造プラン2024」に基づき、変化する時代に対応できるまちづくり施策を積極的に進めていくことで、「住み続けるほど好きになる街」を目指し、邁進していきますので、お力添えをお願いします。

(3) 審議会運営にあたっての決定事項

議事に先立ち、審議会の運営に関する事項について、以下のとおり決定した。

- 取手市総合計画審議会条例第5条第2項に基づき、委員による互選の結果、大谷委員を会長、山崎委員を副会長に選出した。
- 会議の傍聴希望者がいる場合には、これを認めることとし、会議資料も配布することとした。
- 議事録は要点筆記形式にて作成した上、公開にあたっては、発言者の氏名は伏せ、「会

長」、「委員」、「事務局」と表記することとした。

- 以降の委員委嘱期間中の審議会開催時における傍聴人への対応方針並びに議事録の作成及び公開方法については、今回の審議会と同様の扱いとする。

(4) 主な議論の内容

① 「とりで未来創造プラン 2020」令和 5 年度進捗報告

【事務局からの説明】

- ・「とりで未来創造プラン 2020」策定時に定めた令和 5 年度の目標値に対して、目標を達成した指標は上向き矢印、概ね目標を達成した指標は横向き矢印、目標を達成しなかった指標は下向きの矢印とし、新型コロナウイルスの影響を強く受けたことにより目標未達成となっている指標は下向き矢印にアスタリスクをつけて評価した。
- ・テーマ 1「活力の創出」については、目標達成が 2 指標、概ね目標達成が 1 指標、目標未達成が 2 指標となった。
- ・テーマ 2「少子高齢社会への対応」については、目標達成が 6 指標、概ね目標達成が 1 指標、目標未達成が 3 指標、新型コロナウイルスの影響により目標未達成が 1 指標となった。
- ・テーマ 3「協働と持続可能な自治体経営」については、目標達成が 4 指標、概ね目標達成が 2 指標、目標未達成が 1 指標となった。
- ・指標としては目標未達成な事業についても、各部各課で様々な工夫をした事業展開を行っており、「とりで未来創造プラン 2024」の各重点施策に継承して取り組んでいく。

委員：テーマ 2「少子高齢社会への対応」の内、「特定健康診査受診率」の指標について、特定健康診査とは 500 円を支払い、各検査場で受診するものを指すのか。

事務局：お見込みのとおりである。

委員：人間ドックを受診すると、特定健康診査受診率には計上されないのか。

事務局：人間ドックを受診した場合でも特定健康診査受診率に計上されるようになっている。

委員：目標値の設定について、目標値は実績評価後に毎年度更新しているものなのか。

事務局：目標値は、毎年度変えるものでなく、「とりで未来創造プラン 2020」を策定した際に計画期間の 4 年間で達成する目標値として定めている。それは次期基本計画である「とりで未来創造プラン 2024」でも同様である。

委員：テーマ 2「少子高齢社会への対応」の内、「お休み処利用者数」の指標について、2 か所あるお休み処の内、1 か所は順調に運営しているが、もう 1 か所は新型コロナウイルスの影響を脱していないという話があったが、令和 6 年度も状況は同じなのか。

事務局：井野団地お休み処「いこいの+タッピーノ」については、依然として、開館日・開館時間をコロナ禍前より短縮している状況である。

委員：短縮の要因としては、スタッフ不足によるものなのか、利用者数の減少によるものなのか。

委員：井野団地お休み処の運営に携わっており、現状を把握しているのでご説明させていただくと、ボランティアの高齢化によるスタッフ不足が要因である。井野団地お休み処のある井野団地は、戸頭お休み処のある戸頭団地よりも5年程早く建設されたことからボランティアの高齢化も早く、これまでメインで活動していた方々が運営に携われない状態がコロナ禍が収束してからも続いている。現在は、当該地域のアートNPOがUR都市機構と共同で井野団地の状況にテコ入れをすることで、新たに活動に携わってくれるパートナーを募集しているので、今後注目いただきたい。また、利用者数にイベントや催事の参加者数が含まれていないので、来年度以降は、それも含めるようにしたい。

事務局：お休み処の利用者数については、戸頭お休み処で令和4年度の2,391人に対して、令和5年度は3,506人となっている。また、井野団地お休み処についても、令和4年度の開館日数97日、利用者数889人（1日平均約9人）に対して、令和5年度は開館日数128日、利用者数1,742人（1日平均約13人）と徐々に増えてきているところである。

委員：テーマ2「少子高齢社会への対応」内、「特定健康診査受診率」が伸び悩んでいるように見えるが、どう分析しているか。

事務局：取手市の受診率は県内市町村の平均を少し上回っている状況である。また、指標としている受診率は40歳から75歳までを対象としており、後期高齢者（75歳以上）の健康診査受診率は県内でも高い傾向にある。これらのことから、受診率向上に向けた取組の成果が出ていると考えている。

委員：高齢になると受診のために移動するのが大変なので、公民館など、市民にとって身近な会場で健康診査を行ってほしいという声を聞くので、検討してほしい。

② 令和6年度進捗事例紹介（とりで未来創造プラン2024）

【事務局からの説明】

- ・今年度より計画期間がスタートしている「とりで未来創造プラン2024」について、令和6年度に取り組んだ事業を各政策別に紹介する。

（紹介事業）

政策1：取手駅西口交通広場、EVバス（コミュニティバス）

政策2：取手駅西口の新たなアートスポット、ほどよく絶妙とりでファンクラブ

政策3：こどもまんなか応援サポーター就任、山王小学校（小規模特認校）

政策4：ゆるスポーツ体験会、市民大学講座、市政協力員連絡協議会研修会

政策5：全国消防操法大会出場、夏休み探求ツアーinみなかみ

政策6：スマホサポート教室等、ネーミングライツ事業

- ・今後とも、「とりで未来創造プラン2024」のもと、効果的に事業を展開していく。

委員：国がこども家庭庁を設立したことを受け、令和6年度にこども政策室を立ち上げたことは、県内でも早い取組だと感じており、これから様々な施策を進めるに向けた発信だと捉えている。今後、具体的にこども関連の取組で検討していることはあるのか。

事務局：令和7年度からはこども部を設置し、こどもまんなか社会の実現に向けて取組をさらに進めていく予定である。具体的には、①こども関連施策の司令塔として、現在のこども政策室をこども政策課に格上げする、②現在の子育て支援課の機能を分割し、保育所関係を扱う保育課を設置する、③家庭児童相談やこども発達センター、現在保健センターで行っている母子の相談業務を扱うこども相談課、の3課を立ち上げる予定。また、国が策定したこども大綱を受け、現在取手市版のこども計画を策定しているところである。

委員：キヤノン株式会社からの寄附を受け、アート時計塔を制作できたということは、市が企業との信頼関係を築いてきた証であり、また企業側がアートをまちの価値だと認識している証であると感じている。取手市に対して何らかのサポートをしている企業は他にもあると思うが、それらの企業の社会的価値が更に上がるように発信していく計画はあるのか。

事務局：今回はキヤノン株式会社に企業版ふるさと納税による寄附を受けたことを紹介したが、これに限らず様々な企業から支援をいただいている。寄附をいただいた場合には、広報やHP等を活用して紹介していく。また寄附に限らず、官民連携の取組の中で様々な企業と一緒にできることがないか模索していきたい。

委員：すべてのこどもたちが漏れなく保育園・幼稚園に入ることができる体制づくりに取り組んできた結果、こどもを持つ家庭があまり悩むことなくこどもを預けることができる環境となっている。また、駅前に新たに保育園が開設されるとの話を聞いているが、こどもたちにとってより良い保育環境となることを期待している。

委員：「ほどよく絶妙とりでファンクラブ」の創設について、非常に良い取組だと感じている。「とりで未来創造プラン2020」のまちづくり指標の1つである「シティプロモーションサイトのページビュー数」が目標を大きく上回っていることから、新たな広報の仕組みを考えていく段階だと思うが、ファンクラブの方向性としては、どのような発展を考えているのか。

事務局：シティプロモーションサイトでの情報発信を主とした「取手市PRサポーター」と、「ほどよく絶妙とりで会議」を統合して「ほどよく絶妙とりでファンクラブ」としている。まずは、ファンクラブ会員を対象としたイベント等を行い、会員同士のコミュニティを広げていくことと、会員を増やしていくことを目標としている。また、会員の方々に取手市のことを好きになってもらい、情報発信をしていただくことで、活動の幅を広げていきたい。今年度より開設したインスタグラムでは、フォロワー数が1,000人を突破したところなので、より一層頑張っていきたい。

副会長：民間のバスが再編等で少なくなってきた中、コミュニティバスの役割がますます重要になってくると思う。道路環境や利用者数等がどのような状態なのかは常々検証していると思うが、年々変化していく需要をしっかりと把握し、適切な運営ができるよう都度見直しを進めてほしい。

事務局：バス運転手の労働時間の制限等がある中で、臨機応変にコミュニティバスの路線を変更しているところである。また、地域公共交通計画を策定するタイミングで、コミュニティバスも含めた今後の公共交通のあり方について議論していく予定であ

る。

委員：桑原地区に商業施設ができるという話を聞くが、実現する頃には自身は高齢となっており、交通手段が限られてくると思う。取手駅から桑原地区まで自動運転で走行するバスを走らせ、要所に停留所を作ることはできないか。

事務局：以前、自動運転を扱っている事業者と話をした際に、現行の技術では国道6号のような交通量が多く、片側2車線の道での自動運転はまだ難しいということを知った。あまり交通量の多くない道では自動運転が実現しており、技術もどんどん進歩しているため今後期待したい。

委員：山王小学校の取組について、そこに通う子どもたちは非常に豊かな教育を受けていると感じている。ほかの学校に通う子どもたちについても、取手に住んでいれば何らかの形で山王小学校での取組のエッセンスを享受できる施策を実施することが望ましいと思うが、議論はされているか。

事務局：山王小学校は小規模特認校ということで、通常の学校とは異なる取組を行っており、そこで得られた知見を他の学校にも広げていこうという議論はされている。教育委員会でも、取手の教育をどう良くしていくか、様々なアイデアを持って議論しているという話を聞くので、今後の展開に注目いただきたい。また、来年度には、対話型美術鑑賞を市全体の学校に広げていく計画もある。

委員：山王小学校での取組を市全体の学校に広げていく取組への補足として、イングリッシュデー（市内すべてのALTの先生が集まり、1日英語で授業を行う日）という取組が山王小学校で好評だったため、六郷小学校でも実施する予定である。また、山王小学校は、パイロット校として最初にコミュニティスクールを導入し、今年からは市内全ての小中学校がコミュニティスクールを導入している。山王小学校は、単に小規模特認校というだけでなく、市のパイロット校として、良い取組を市全体に展開する役割も担っている。

会長：山王小学校のPR動画はどのような経緯で作成されたものなのか。

委員：山王小学校のオープンキャンパス用に作成したものである。

会長：単に説明を聞くだけでなく、動画があると実際に何が行われているのか分かりやすいと思う。市民の方向けに事業を動画でPRするのも良い。

委員：今回の審議会をペーパーレスで行っているように、デジタル化に向けて全庁的にも様々な改革を進めていると思うが、改革の進捗状況を教えてほしい。

事務局：最近話題となっているAIについて、各職員のパソコンで生成AIを使えるようにしている。また、障害福祉課では、職員と市民の会話が字幕で表示される音声認識文字表示ディスプレイを設置している。本審議会においても、発言を録音し、その場で文字テキストに変換している。文字テキストはシステムで要約することも可能であり、事務の効率化に貢献している。システム面では、今後は、国が実施する自治体情報システム標準化がなされると、オンライン市役所の実現や各種申請がインターネット上でできるようになると考えている。

委員：委員の方からの意見や事務局の説明の中で、コミュニティバスや桑原開発、取手駅西口再開発の話があったが、市民の方からも様々な話を聞いている。しっかりと調査・研究を行っていき、市に対して提案・提言ができるようにしていきたい。

会長：他に意見がある者がなければこれで閉会とするがいかがか。

一同：異議なし。

事務局：本日いただいた意見等は、担当課と共有する。今後もより良い取手市のために、様々な意見をいただきたいと思いますので、引き続きご協力賜りたい。

以上